

## 広域事務に係るこれまでの取組等について

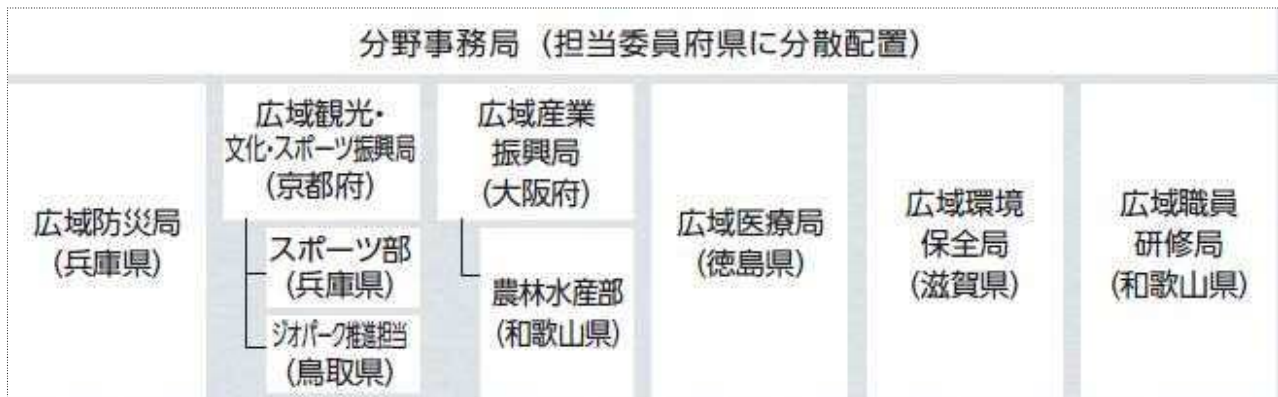
### I 基本的な考え方

広域連合では、広域的な行政課題に関する事務のうち、基礎自治体や府県よりも広域の行政体が担うべき事務を処理する。

#### (広域連合で処理する事務のメルクマール)

- ① 広域連合で処理することにより住民生活の向上が期待できる事務
- ② 広域連合で処理することにより行政効果の向上が期待できる事務
- ③ 広域連合で処理することにより効率的な執行が期待できる事務
- ④ 国が担っている事務のうち、権限移譲を受けて実施することで関西の広域課題の解決に資する事務

### II 広域事務の分野



### III 現在取り組んでいる事務

(関西広域連合第3期広域計画より)

#### (1) 広域事務

分 野	重点方針
広域防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大規模広域災害を想定した広域対応の推進</li> <li>○ 災害時の物資供給の円滑化の推進</li> <li>○ 防災・減災事業の推進</li> </ul>
広域観光・ 文化・スポーツ 振興	<p>(観光振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様な広域観光の展開による関西への誘客</li> <li>○ 戦略的なプロモーションの展開</li> <li>○ 外国人観光客の受入を拡大し、周遊力・滞在力を高める観光基盤の整備</li> <li>○ 東京オリンピック・パラリンピック等を見据えた文化・スポーツ観光の展開</li> <li>○ 官民が一体となった広域連携DMOの取組の推進</li> </ul> <p>(文化振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関西文化の振興と国内外への魅力発信</li> <li>○ 連携交流による関西文化の一層の向上</li> <li>○ 関西文化の次世代継承</li> <li>○ 情報発信・連携交流支援・人づくりを支えるプラットフォームの活用</li> <li>○ 東京オリンピック・パラリンピック等や文化庁の全面的移転決定を見据えた新たな関西文化の振興</li> </ul>

分野	重点方針
スポーツ部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」 の開催支援</li> <li>○ 「生涯スポーツ先進地域関西」 の実現</li> <li>○ 「スポーツの聖地関西」 の実現</li> <li>○ 「スポーツツーリズム先進地域関西」 の実現</li> </ul>
広域産業振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化</li> <li>○ 高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化</li> <li>○ 「関西ブランド」 の確立による地域経済の戦略的活性化</li> <li>○ 企業の競争力を支える高度人材の確保・育成</li> </ul>
農林水産業振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地産地消運動の推進による域内消費拡大</li> <li>○ 食文化の海外発信による需要拡大</li> <li>○ 国内外への農林水産物の販路拡大</li> <li>○ 6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化</li> <li>○ 農林水産業を担う人材の育成・確保</li> <li>○ 都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全</li> </ul>
広域医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広域救急医療体制の充実</li> <li>○ 災害時における広域医療体制の強化</li> <li>○ 課題解決に向けた広域医療体制の構築</li> </ul>
広域環境保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進</li> <li>○ 自然共生型社会づくりの推進</li> <li>○ 循環型社会づくりの推進</li> <li>○ 環境人材育成の推進</li> </ul>
資格試験・免許等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 資格試験・免許等事務の着実な推進</li> <li>○ 資格試験事務の拡大に向けた取組</li> </ul>
広域職員研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上</li> <li>○ 構成団体間の相互理解及び人的ネットワークの活用</li> <li>○ 効率的な研修の促進</li> </ul>

## (2) 企画調整事務

事務	事業の概要
広域インフラの整備促進	大規模災害時におけるリダンダンシーの確保など、関西における広域交通インフラに関する総合的な検討・調整を行うため「広域インフラ検討会」を設置し、「広域インフラマップ（道路）」の作成や北陸新幹線整備促進に関する国等へ働きかけを実施。
エネルギー政策の推進	関西における中長期的なエネルギー政策の考え方の検討、電力需給等の把握・検証等を実施するため、「エネルギー検討会」を設置し、関西エネルギープランの策定、水素エネルギーの利活用に向けた広域的取組の検討を実施。
特区事業の展開	国の特区制度を効果的に活用していくため、国家戦略特区など特区制度の改善や活用促進に関し国に提案を行うとともに、関西イノベーション国際戦略総合特区事業を推進。
イノベーションの推進	広域的課題の解決に向けた関西の産学官連携体制の構築を図り、産学連携による大学・科学技術基盤のネットワーク化を推進しイノベーションを創出。

## IV 各分野等の取組について

### 1 広域防災局

関西広域防災計画「関西防災・減災プラン」について、各分野別に「総則編、地震・津波災害対策編（平成24年3月策定、平成29年11月改訂）」、「原子力災害対策編（平成24年3月策定、平成25年6月改訂）」、「風水害対策編（平成26年6月策定）」、「感染症対策編（平成26年6月策定）」を策定し、これらに基づき以下の重点項目を着実に推進している。

#### (1) 大規模広域災害を想定した広域対応の推進

第1期では、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対する対応方針や対応手順を定める「関西防災・減災プラン」を策定し、その推進を図るとともに、応援・受援を円滑に実施できるよう「関西広域応援・受援実施要綱」を策定した。また、これらプラン等に定める広域連携の枠組みや手続きを確認するとともに、構成団体間等の連携を深め実効性の向上を図るため、広域応援訓練を実施した。

第2期では、南海トラフ地震を想定し、発災直後から概ね1週間後までの間において、関西広域応援・受援実施要綱に基づく災害対応を円滑に進めるため、広域連合の行動マニュアルとして「南海トラフ地震応急対応マニュアル」を策定するとともに、原子力災害発生時に、構成団体を避難先とする広域避難が円滑に行われるよう「原子力災害に係る広域避難ガイドライン」を策定し、これらを踏まえ、広域避難訓練、ワークショップを実施した。

第3期では、訓練等を通じ、「関西防災・減災プラン」、「関西広域応援・受援実施要綱」、「南海トラフ地震応急対応マニュアル」、「原子力災害に係る広域避難ガイドライン」等の実効性向上を図るほか、被災者支援業務について、熊本地震等の経験をもとに体系的に整理し、研修等の実施により、圏域内の自治体における災害応急対策に係る理解増進を図り、応援・受援の円滑化・効率化を進めている。

#### (2) 災害時の物資供給の円滑化の推進

第1期では、大規模広域災害発生直後に必要となる食糧等救援物資について、効率的、効果的に応援・受援を行うことができるよう、具体的な事務手順等を整理し、「物資集積・配送マニュアル」を作成した。

第2期では、構成団体及び連携県の広域応援・受援体制を強化するため、大規模広域災害時における緊急物資等を円滑に供給するシステムの構築について、物流・流通・メーカー事業者等の民間事業者参画のもと、「緊急物資円滑供給システム協議会」を設置して検討を行い、「関西圏域における緊急物資円滑供給システムの構築について（報告）」をとりまとめた。また、関西における災害時の実効性ある物資供給をするため、行政機関、民間団体等による「関西災害時物資供給協議会」を設立した。

第3期では、東日本大震災、熊本地震における物資供給の状況を踏まえ、民間事業

者等との連携強化により「緊急物資円滑供給システム」の実効性の向上を図っている。  
また、具体的な基幹的物資拠点の運用手続きや運営方法等のマニュアル作成に取り組んでいる。

### (3) 防災・減災事業の推進

第1期では、職員の災害対応能力の向上を図るため、専門的な研修を実施し、計画的な防災分野の人材育成を行った。

第2期では、引き続き研修等による人材育成に取り組むとともに、大規模災害時、帰宅困難者が安全に帰宅できるよう、行政や鉄道事業者などの民間企業が協力して広域的な支援を行うため「帰宅支援に関する協議会」を設立し、「帰宅支援ガイドライン」、「災害時外国人観光客ガイドライン」について検討を行った。

第3期については、「帰宅支援ガイドライン」及び「災害時外国人観光客ガイドライン」を策定するとともに、府県を跨がる帰宅困難者の発生を想定した帰宅困難者訓練(図上)の実施や、帰宅困難者への情報提供のあり方を検討し、広域的な帰宅困難者対策に取り組んでいる。さらに、新型インフルエンザ等の様々な危機事象に対応するため、他の分野事務局や関係機関との連携を図っている。

### (4) 「防災庁(仮称)」の創設に向けた取組

阪神・淡路大震災への対応、東日本大震災等の支援実績等の蓄積を活かし、防災から復興まで一連の災害対策を担う「防災庁(仮称)」の創設に向けた取組を進めている。

第2期では、防災・減災に関する学識者、国や県の実務経験者で構成する「我が国の防災・減災体制のあり方に関する懇話会」を設置し、我が国の防災・減災体制のあり方について意見を得るなど、「防災庁(仮称)」が有すべき機能に関する検討を実施した。

第3期では、同懇話会から「我が国の防災・減災体制のあり方に係る検討報告書～防災庁(仮称)創設の提案～」を受け取るとともに、引き続き国へ提案・申し入れを行ったり、首都圏等においてシンポジウムを開催するなど、国民的な理解を広めるための情報発信を行っている。

## 2 広域観光・文化・スポーツ振興局

### (観光振興・文化振興)

関西を魅力ある観光圏としていくため、関西が一体となって戦略的に取り組むべき重点分野、事業、目標を定めることが必要であることから、観光・文化振興ビジョン「関西観光・文化振興計画」を策定(平成24年3月策定、平成27年3月改定、平成28年8月改定、平成30年3月改定)し、これらに基づき以下の重点方針を着実に推進している。

## (観光振興)

### (1) 多様な広域観光の展開による関西への誘客

第1期では、歴史・文化・自然やマンガ・アニメなど関西の魅力ある観光資源を有機的につなぎPRする8つの広域観光ルートを提案した。

第2期では、テーマ性・ストーリー性を有する魅力ある観光地域への訪日外国人旅行者の誘客・周遊を促進し、地域の活性化を図る国の取組に対し、関西経済連合会、関西観光本部と連携して、自然（ジオパークを含む）や世界遺産、産業関連施設など様々な観光資源と多様なゲートウェイを組み合わせた広域観光周遊ルート「美の伝説」を提案し、その認定を受けた。広域観光周遊ルートの情報発信を推進するとともに、関西が世界に誇る「食」や「マンガ・アニメ」、「世界遺産」、「スポーツ観光」など、毎年テーマを変えてKANSAI国際観光YEAR事業を展開した。また、関西観光WEBでは多言語化を図るとともに、ムスリム情報の発信を行うなど、市場の多様化に対応したほか、MICEでは、関西の各都市（大阪、京都、神戸）が連携して、イベントフォーラムや公開展示、学術講演などを行う学術会議を開催し、多くの参加者を集めるなどの取組を実施した。

第3期では、広域観光周遊ルート「美の伝説」をターゲット国の嗜好に合わせた売り込みを行うとともに、食文化・エコツーリズム・ジオツーリズム・医療観光・産業観光等、関西の強みを活かし、サブルートの造成などによる広域観光周遊ルートの充実やスポーツツーリズムの取組等、都市と地方をつなぎ外国人観光客の均整を図る多様な広域観光、ジオパークのPR活動の展開により、関西への誘客を図っている。また、引き続きKANSAI国際観光YEARも「食を楽しむ観光」「文化観光」をテーマとして実施している。

### (2) 戦略的なプロモーションの展開

第1期では、訪日外国人の旅行消費、再訪意向及び満足度等について、国が実施する「訪日外国人消費動向調査」結果を二次利用し、関西圏内での詳細な動向を把握するとともに、構成府県市や関係団体との連携のもと、広域連合長等によるトップセールスなどの海外観光プロモーションを戦略的に実施した。

第2期でも、引き続き、統計調査を行い、市場の特徴やニーズを捉まえ、東アジア、東南アジア諸国を重点的に海外トッププロモーションを実施した。また「KANSAI観光大使」の任命を通じて現地との関係構築を図ってきた。

第3期も引き続き、東アジア・東南アジア・欧米豪等における海外観光プロモーションや、関西の認知向上に向けたデスティネーション・キャンペーンの展開等、訪日旅行者の増加・拡大を図るための戦略的なプロモーションを展開している。

### (3) 外国人観光客の受入を拡大し、周遊力・滞在力を高める観光基盤の整備

第1期では、通訳案内士（全国）の登録に関する業務（登録・変更等）について、広域連合で事務を実施することとした。また、国内外の観光客が容易かつ安全に関西

圏内を観光できるよう観光案内表示に関する指針である「関西全域を対象とする観光案内表示のガイドライン」を策定した。

第2期では、通訳案内士登録事務等については、継続して実施するとともに、案内士業務の機会獲得と資質向上につながる研修会を実施した。また、「関西全域を対象とする観光案内表示のガイドライン」を国の多言語化対応ガイドラインに準じて改訂した。Wi-Fi環境の整備については、利用エリアの拡大と認証手続きの簡素化について取組を進めた。

第3期では、外国人観光客の受入を拡大するため、KANSAI ONE PASS のエリアの拡大や関西の空の玄関口である関西国際空港への高速交通アクセスの向上等を推進のための政府への働きかけ、無料Wi-Fiのアクセスポイントの拡大等、周遊力、滞在力を高めるための基盤整備に取り組んでいる。

#### (4) 東京オリンピック・パラリンピック等を見据えた文化・スポーツ観光の展開

第3期において、「ラグビーワールドカップ2019」、「東京2020オリンピック・パラリンピック」、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」等、国際的なスポーツ大会の開催に向けて、世界遺産等の関西の豊かな文化資源を活かした観光や関西各地で体験できるスポーツ・アクティビティの掘り起こしを行い、スポーツ・ツーリズムの推進に取り組んでいる。

また、関西の食文化の発信を活かした、関西固有・発祥の食文化事業を展開するとともに、外国人観光客の偏在解消に向けて、広域的な観光周遊を推進するとともに日本文化を体験できる旅館等へ誘導を進め、分散化を図っている。

#### (5) 官民が一体となった広域連携DMOの取組の推進

第2期では、関西広域連合、関西経済連合会、関西地域振興財団など関西の官民約60団体が一体となって、「関西観光本部」の前身である「関西国際観光推進本部」を設立した。

第3期より、広域連携DMOとして「関西観光本部」を設立し、「KANSAI ONE PASS」や「KANSAI Wi-Fi (Official)」等の観光基盤の一層の整備・拡充を図っているほか、広域観光マーケティング戦略の策定や、観光人材の育成、効果的なプロモーション等、広域連合や経済界等の官民が一体となった取組を「関西観光本部」を通して進めている。

#### (文化振興)

第1期では、「関西観光・文化振興計画」及び「文化首都・関西」ビジョン（平成25年9月）に基づき、人形浄瑠璃や祭りなどの関西が有する文化芸術資源をテーマでつなぐ「文化の道」事業などを展開するとともに、文化資源に気軽に接する機会として、関西2府8

県の美術館や博物館などの文化施設の協力を得て入館料を無料とする「関西文化の日」を毎年11月に実施した。

### (1) 関西文化の振興と国内外への魅力発信

第2期では、関西の祭り情報や文化イベントの情報をデータベース化し、WEB上で国内外に向けて発信するとともに、第1期に引き続き関西が有する文化芸術資源をテーマでつなぐ「文化の道」事業を展開した。

第3期においては、関西文化の潜在能力の大きさを活かし、関西をさらに強く発展させるため、豊かな文化資源のプロデュースによる一体的・効果的な魅力発信を行い、これらの取組の積み重ねによるレガシーの創出に取り組んでいる。

### (2) 連携交流による関西文化の一層の向上

第2期では、歴史街道推進協議会や関西地域振興財団など官民の連携により、世界遺産や日本遺産等をテーマにフォーラムを開催するとともに、第1期に引き続き「関西文化の日」を毎年11月に実施した。

第3期では、関西にしかない文化芸術の価値を高め、人々を魅了し続ける関西文化プログラムを展開するために、構成団体間や官民の連携交流を通じて、文化観光や産業振興等の他分野への波及も視野に入れた関西文化のブランド力向上に取り組んでいる。

### (3) 関西文化の次世代継承

第2期では、東京オリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズ2021関西等の開催に向けて、若手人材が企画を立案し、発表・運営する機会を設けるシンポジウムを開催し、関西文化の魅力を発信した。

第3期では、関西文化の価値を再認識し文化力を底上げするため、構成団体における固有の施策も踏まえ、未来を担う若者や子どもたちへの関西文化の継承や発展・創造等に取り組んでいる。

### (4) 情報発信・連携交流支援・人づくりを支えるプラットフォームの活用

第2期では、行政間の連携交流を図るための場づくりや、様々な分野の専門家等から幅広い知見を求め、意見交換するためのプラットフォーム「はなやか関西・文化戦略会議」を立ち上げ、東京オリンピック・パラリンピック等に向けた関西文化の振興策を検討した。

第3期では、関西文化の広域的な誘客効果を地域振興に波及させるため、「はなやか関西・文化戦略会議」を活用して、行政や様々な分野の専門家、関係機関等の協働により、関西文化の振興策について検討している。

## (5) 東京オリンピック・パラリンピック等や文化庁の全面的移転決定を見据えた新たな関西文化の振興

第3期では、東京2020オリンピック・パラリンピック等の国際スポーツイベントの開催を契機に、関西が持つ優れた文化資源や地域資源を活用し、関西に全面的に移転する文化庁をはじめ国とも連携して新たな関西文化の振興を図っている。

### (スポーツ振興)

広域連合として取り組むべきスポーツ振興施策を明確にし、ライフステージに応じたスポーツ活動を振興するため、関西が一体となった取組の方向性を示した「関西広域スポーツ振興ビジョン」を第2期（平成28年3月）に策定し、これに基づき以下の重点項目を着実に推進している。

#### (1) 「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」の開催支援

ワールドマスターズゲームズ2021の関西への招致決定（平成25年8月）を受け、平成26年12月に「関西ワールドマスターズゲームズ組織委員会」（以下、「組織委員会」）が設立された。第2期では、「関西ワールドマスターズゲームズ2021」の開催に向け、国への財政支援要望や広報活動など、組織委員会の支援を行うとともに、「関西マスターズスポーツフェスティバル」など、関西における広域的、国際的なスポーツ大会の招致及び開催に向けた取組を進めた。

第3期においても、「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」の開催に向け、組織委員会及び構成団体等との連携により大会の気運を醸成し、生涯スポーツの裾野を広げる取組を支援するとともに、大会と連動した周遊ルートの検討等、スポーツツーリズムの推進を図っている。

#### (2) 「生涯スポーツ先進地域関西」の実現

第3期から、地域スポーツ活動の支援をはじめ、子どものスポーツ障害予防の重要性を周知する事業や、防災や子育て等スポーツ以外の分野にスポーツをリンクさせた新しいイベントを開催すること等により、子どもや子育て層のスポーツ参加機会の拡充を図っている。

また、関西マスターズスポーツフェスティバル等の開催支援により、中・高年のスポーツを振興するとともに、障害者のスポーツ参加の拡充や施設等のバリアフリー化の推進、さらには関西圏域でのスポーツに関する意識等についての実態調査や、ボランティア参加の環境整備等、地域のスポーツ振興に向けた広域的連携による支援に取り組んでいる。



### (3) 「スポーツの聖地関西」の実現

第2期では、東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ2019など国際スポーツ大会の事前キャンプ地等の誘致支援に取り組んだ。

第3期では、インバウンドの拡大が期待できる国際競技大会や東京オリンピック・パラリンピック等の事前キャンプ地、他府県からの訪問者の拡大が期待できる全国大会等の招致支援や、構成団体の特性を活かせる広域的なスポーツイベントを開催している。

### (4) 「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現

第3期では、インバウンドをはじめとしたツーリズム対策の強化を目指し、観光資源及び文化資源を融合させたプログラム創出や、関西各地に多数ある聖地と称される各競技場を活用した広域的スポーツツーリズムのプログラム創出等を通して、広域観光・文化振興と連携した事業を展開している。

また、スポーツ関連組織とのネットワーク形成に向け、企業・行政・スポーツ選手・大学等研究機関と連携し、スポーツ関連産業の現状を把握するとともに、産業分野と融合したスポーツ振興方策等について検討を進めている。

## 3 広域産業振興局

### (産業振興)

関西のもつ産業集積・インフラ、人材等のポテンシャルを生かして、関西全体の活性化と国際競争力を強化していくため、関西が目指すべき将来像と目標並びにその実現に向け取り組むべき戦略を「関西広域産業ビジョン2011～日本の元気を先導する関西～」として取りまとめ(平成24年3月)、これに基づき以下の重点項目を着実に推進している。

#### (1) 世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化

第1期では、ライフイノベーションをテーマとしたフォーラムの開催やWEBページによるイベント情報等の情報発信を行った。

第2期では、日本初の医療の総合展「メディカルジャパン」を誘致し、ブース出展したほか、大学等の研究成果と企業のマッチングを目的としたセミナー等を開催するなど、国内外に向け、関西の産業ポテンシャルを発信し、域内への投資や企業立地につなげることに努めた。また、医療機器分野の参入に向けた医療機器相談の実施や「グリーン・イノベーション研究成果企業化促進フォーラム」の開催を通じて、ライフサイエンス分野やグリーン分野の域内企業参入等に向けた取組を進めた。

第3期においても、引き続き「メディカルジャパン」を活用し、各拠点間ネットワークの形成等イノベーションを創出するための環境整備や機能強化を通じて、関西のポテンシャルを最大限発揮する取組を行っている。

## (2) 高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化

第1期では、構成団体が設置する工業系公設試験研究機関の機器利用等について、広域連合域内に所在する企業に限り、自府県市以外の企業への割増料金を解消するとともに、開放機器・依頼試験の検索機能やイベント情報等を掲載したポータルサイト「関西ラボねっと」を開設した。

第2期では、工業系公設試験研究機関の割増料金解消の取組を継続するとともに、公設試の研究成果を発表する企業向け研究会を開催することで、各公設試験研究機関の技術シーズと企業のマッチングを促したほか、大阪府が設置する海外の企業支援拠点「ビジネスサポートデスク」の全構成団体での共同運用により、域内企業の海外展開を支援した。

第3期では、様々な業種やステージにある中堅・中小企業に対し、公設試験研究機関による技術支援や、アジアをはじめとする世界各地でのビジネス展開支援を行うとともに、規模は小さいものの優良な中小企業のビジネスモデルの事例を情報発信することでその成長を支援している。

## (3) 「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化

第1期では、大規模展示会等への出展によるPRや、中小企業と大企業とのビジネスマッチング商談会を開催するなど、中小企業等のビジネスチャンスの拡大に取り組んだ。

第2期では、広域観光・文化・スポーツ振興局と連携し、トッププロモーションを行うなど海外に向けて産業ポテンシャルの情報を発信し、域外における認知度やイメージの向上に努めるとともに、農林水産部と連携し、域内商工業者が府県域を越えて農林水産業者とのマッチング事業に参加できるように広報協力を行い、広域的な農工商連携を促進した。

第3期では、国内外において関西の優れた製品のプロモーションを展開するなど、引き続き関西の認知度向上に努め、域内企業の他地域や海外への市場展開の拡大に向け、取り組んでいる。

## (4) 企業の競争力を支える高度産業人材の確保・育成

第1期では、広域連合と産業界、関西地域に存する大学コンソーシアム・大学等関係機関による連絡会議である「高度産業人材に関する関西広域産学官連絡会議」を設置・開催し、高度産業人材の確保・育成に関して情報交換・意見交換を行った。

第2期では、教育機関と産業界の連携によりインターンシップ事例集を作成・公表し、インターンシップの普及を促進した。

第3期においても、引き続き「高度産業人材に関する関西広域産学官連絡会議」を開催し、教育機関と産業界の連携を促すことにより、市場ニーズに対応した高度産業人材の確保・育成を推進している。

## (農林水産業振興)

農林水産業を関西の産業分野の一躍を担う競争力ある産業として育成・振興することを目的に「関西広域農林水産ビジョン」を平成25年11月に策定し、これに基づき以下の重点項目を着実に推進している。

### (1) 地産地消運動の推進による域内消費拡大

第2期は、企業の社員食堂等での域内消費に取り組む企業等を対象とした「おいしい！KANSAI 応援企業」登録制度の推進を図るとともに、学校給食でのエリア内産農林水産物の利用促進に向けて、構成府県市の学校栄養士会への利用啓発とあわせて関西広域連合給食レシピ集を活用した試食会を行った。また、府県域を超えた農産物に関する出前授業や直売所相互の交流活動に取り組んだ。

第3期においても「まず、地場産・府県産、なければエリア内産」を基本に、企業の社員食堂等や学校給食での利用、直売所の交流促進等に取り組み、域内の農林水産物の消費拡大を図っている。

### (2) 食文化の海外発信による需要拡大

第2期では、関西の農林水産物・加工食品及び食文化の情報を「関西の食リーフレット」や「関西の食文化ホームページ」を通じて発信した。

第3期においても引き続き、伝統ある関西の食文化を海外に普及することで、それを支える関西の農林水産物の海外における需要拡大を図っている。

### (3) 国内外への農林水産物の販路拡大

第2期では、広域観光・文化・スポーツ振興局や構成府県市が実施する海外プロモーションなどのPRイベントでのリーフレットの配布や、各府県市の産品を購入できるサイトを案内するホームページの開設により、農林水産物等の情報発信を行った。また、輸出に向けて機運の醸成を図るため、事業者向け海外輸出セミナーを開催した。

第3期においても引き続き、広域ならではのスケールメリットを活かした効果的な情報発信により、国内外への販路拡大を図っている。

### (4) 6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化

第2期では、広域産業振興局が行う6次産業化や農商工連携の取組と連携し、構成府県市が実施している農林漁業者と商工業者の交流会等のマッチング事業に府県域を越えて参加できるように取り組んだ。

第3期では、広域での農林水産業と異業種・異分野とのマッチング等により、府県域を越えた6次産業化や農商工連携を促進し、新たな商品開発や販路拡大を進めることで競争力の強化を図っている。

#### (5) 農林水産業を担う人材の育成・確保

第2期では、構成府県市の就農情報を集約した連合の「就農促進サイト」を開設し、就農情報の発信を行った。また、就農情報を掲載した「関西広域連合就農ガイド」を作成し、各府県市が実施する就農商談会で配布した。

第3期では、農業分野に加え、林業・水産業分野においても就業促進サイトや就業ガイドを作成し、後継者はもとより、都市住民等の新規参入、法人経営体への就業促進など多様な就業者の育成と確保を図っている。

#### (6) 都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全

第3期から、地域の活性化と癒やしや安らぎをもたらす機能など、農業・農村の有する多面的機能の保全を図るため、情報発信やイベント等の開催等を通じ、都市農村交流活動の促進に取り組んでいる。

構成府県市の優良事例紹介をはじめ、域内の交流施設等を紹介するホームページを広域連合ホームページ内に開設し、情報発信を図るほか、都市農村交流に関する知見を有する人材を登録し、地域からの要請に応じ、アドバイザーを派遣するための「アドバイザー人材バンク」を構築しており、そのアドバイザーや都市農村交流実践者等による情報交換会を開催するなど、都市農村交流活動の促進を図っている。

### 4 広域医療局

関西の府県域を超えた広域救急医療連携のさらなる充実に向け、ドクターヘリの最適配置・運航を中心とした「関西広域救急医療連携計画」を平成24年3月に策定した。その後、平成27年3月、平成30年3月に同計画を見直し、「安全・安心の“4次医療圏・関西”」の実現を目指している。また、広域防災局との連携のもと「関西広域応援・受援実施要項（うち医療活動の実施）」を平成25年3月に策定した。これらに基づき、以下の重点項目を着実に推進している。

#### (1) 広域救急医療体制の充実

第1期では、被災地の医療支援を統括・調整する「災害医療コーディネーター」の養成や実践的な災害医療訓練を実施したほか、周産期医療や小児医療等、新たな広域医療連携のあり方について検討を行った。また、平成23年4月に3府県ドクターヘリが広域連合へ事業移管されたことをはじめ、平成25年4月には大阪府ドクターヘリ及び徳島県ドクターヘリも広域連合に事業移管された。

第2期では、第1期に移管した3機に加え、京滋ドクターヘリ、兵庫県ドクターヘリ、和歌山県ドクターヘリの連合管内6機体制を構築し、「30分以内での救急搬送体制」を確立した。あわせて、ドクターヘリの搭乗人材の養成を図るため策定した「養成研修プログラム」により、各基地病院と連携し実践的研修（OJT）を実施した。また、平成28年度から「近畿ブロック周産期医療広域連携検討会」の事務局を関西広域連合へ

引き継ぎ、周産期医療の連携体制の充実を図ることとした。

第3期では、平成30年3月に運航開始した鳥取県ドクターヘリが加わり、ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実・強化に向け、連合管内におけるドクターヘリの一体的な運航体制の充実や、搭乗医師をはじめとした救急医療人材の育成を図るとともに、周産期医療における連携体制の構築等、広域連携をさらに進めている。

## (2) 災害時における広域医療体制の強化

災害医療体制の構築を図り、南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模災害発生時に迅速かつ円滑な医療を提供するため、第2期では、被災地医療を統括・調整する災害医療コーディネーターの養成を目的に「災害医療セミナー」を実施した。また、各構成府県が実施する防災訓練に災害医療コーディネーターが参加するとともに、近畿府県合同防災訓練には広域連合管内のDMA Tやドクターヘリが参加した。

第3期においても、引き続き広域災害時におけるドクターヘリの効率的な運用、被災地医療を統括・調整する災害医療コーディネーターの更なる養成や資質の向上を図るとともに、広域防災分野と連携し、府県域を越えた広域による実践的な訓練の実施等により、災害医療体制の充実・強化を図っている。

## (3) 課題解決に向けた広域医療体制の構築

第2期から、高度専門医療分野や薬物乱用防止対策などの新たな広域医療連携課題について、調査・研究及び広報に取り組むこととし、緊急の課題であった危険ドラッグ撲滅に向け、広域連合から国へ提言を行った（平成26年10月）。翌11月には薬事法が改正され、平成27年3月までに全ての構成団体において「薬物濫用防止条例」が制定された。また、担当者会議や研修の開催を通じて、薬物乱用防止対策に係る広域連携を図ったほか、「ジェネリック医薬品」の普及促進、アルコールをはじめとした「依存症対策」、「小児救急電話相談事業」について、各構成団体の取組状況等を調査し、情報の共有を図るとともに広域連携強化に向けた検討を行った。

第3期では、高度専門医療分野や薬物乱用防止対策、ICTを活用した次世代医療等の広域医療連携課題について、調査・研究及び広報を実施している。

## 5 広域環境保全局

関西における環境分野の広域的課題に対処していくため、関西が目指すべき方向や取り組むべき施策のあり方、広域連合の役割等を定めた「関西広域環境保全計画」を平成23年3月に策定し、同計画期間の満了に伴い、平成29年3月に改定した。これに基づき、以下の重点項目を着実に推進している。

## (1) 再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進

第1期では、夏・冬エコスタイルキャンペーンや「関西エコオフィス大賞」の選定、エコポイント事業の本格的な実施に取り組んだ。さらに、充電マップのデータ更新や充電インフラの通信・認証機能等の導入検討を行い、電気自動車の利用範囲の拡大や利便性の向上を図るとともに、「EV・PHV 写真コンテスト」を実施し、電気自動車等の普及促進を図るなど、温室効果ガス削減のための広域的な取組を推進した。

第2期では、第1期の取組を継続したほか、再生可能エネルギーの導入促進について、情報交換会を開催し、導入促進に関する課題や情報等の共有を図るとともに、ポータルサイトを開設し、支援制度等の情報を統一的に発信するなど、構成府県市での効果的な施策の構築・実施を支援した。

第3期では、第2期の取組を継続して実施するとともに、研修会等を開催し、地域における再生可能エネルギー導入の担い手となる人材を育成することにより、構成団体での再生可能エネルギーの導入促進を後押ししている。また、暮らしや産業活動の低炭素化や一層の省エネルギー化に係る啓発、燃料電池自動車等の次世代自動車の普及啓発等、広域的な取組を行うことにより、引き続き温室効果ガスの排出削減を図っている。

## (2) 自然共生型社会づくりの推進

第1期では、カワウ生息動向調査等を実施し、その結果を踏まえ「関西地域カワウ広域保護管理計画」を策定した。同計画に基づき、モデル的に対策検証事業を実施するとともに、各地における対策の事例を収集した事例集を作成し、当事者間の情報共有を促進した。

第2期では、カワウ対策については、引き続き、生息動向調査や被害状況調査等により生息数、被害状況等を把握し、対策検証事業を実施するとともに、対策検証の広域展開として、3地域に専門家派遣を実施した。併せて、捕獲手法の開発検討を実施した。新たにニホンジカ対策として、森林植生衰退状況調査による生態系被害状況を把握し、森林の公益的機能への影響を評価し重点地域を選定し、さらにその中から緊急性が高い3地域をモデル地域に選定した。また、生態系サービスを維持・向上するため、関西の生物多様性に関する情報を収集し、共有するとともに、生物多様性上重要な地域を「関西の活かしたい自然エリア」として選定し、公表した。

第3期では、「関西地域カワウ広域管理計画（第2次）」（平成29年3月策定）に基づき、第2期に引き続き効果的な対策手法の検討、統一的な手法による生息動向の継続的な把握等を実施し、得られた情報を各関係機関が共有することで関西地域全体での効果的なカワウ対策を図るとともに、ニホンジカの試験的捕獲の実施を継続し、その結果の検証を踏まえ人材育成プログラムの改善見直しを実施している。

また、「関西の活かしたい自然エリア」を普及啓発することで、府県市域を越えた広域で生物多様性を保全し、豊かな生態系から得られる生態系サービスの維持・向上を図っている。

### (3) 循環型社会づくりの推進

第2期から、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の取組により、ライフスタイルの転換を図るとともに、広域的な廃棄物対策などの課題も踏まえながら循環型社会形成に向けた取組を行うこととし、第2期では、「循環型社会づくり」のキャッチコピー及びロゴマークを作成し、構成府県市の実施事業において統一的に使用することで広域的な取組として、相乗効果を発揮するとともに、マイボトル利用可能な店舗等を検索できるMAPやマイバッグ持参運動の啓発動画を制作し、WEBで公開することで、ゴミを発生させないライフスタイルへの転換を促した。

第3期においても引き続き、マイバッグ・マイボトルの持参運動等に取り組み、関西全体でゴミを出さないライフスタイルへの転換を促している。また、循環型社会実現に向けた取組の先進事例や課題を共有し、関西で統一的に実施する取組の検討を行っている。

### (4) 環境人材育成の推進

第2期から、地域特性を活かした交流型環境学習や、幼児期の気づきや感動を大切に環境学習の推進、関西の環境まちづくりの発信などを通じ、自ら行動し、発信できる環境人材の育成を図る取組を行うこととした。

第2期では、保護者を対象とした幼児期の環境学習研修会や琵琶湖の環境学習船「うみのこ」を活用した交流型環境学習を実施することで、環境人材の育成を図った。

第3期では、新たに天神崎をフィールドとした自然観察教室を実施し、自ら行動し、発信できる環境人材の育成を図っている。

## 6 資格試験・免許等

### (1) 資格試験・免許等事務の着実な推進

平成25年4月から調理師、製菓衛生師及び准看護師の資格試験・免許等事務について開始し、第1期より安定的な運営を行ってきた。

第3期では、安定的な運営の確保とともに資格試験・免許統合システムの処理能力の向上やセキュリティ対策の強化を図り、更なる効率化を進めている。

### (2) 資格試験事務の拡充に向けた取組

医薬品販売に係る登録販売者試験及び毒物劇物取扱者試験について、平成31年度から実施する。

## 7 広域職員研修局

### (1) 幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上

第1期、第2期ともに関西における共通の政策課題等をテーマとした政策立案研修、各団体が主催する特色ある研修に他団体職員が受講できる機会を設ける団体連携型研修を行い、構成団体職員の資質及び能力の向上を図った。

第3期では、政策立案研修については、関西における共通の政策課題等をテーマとした研修に加え、政策立案に向けて全国の先進的な取組事例等を学ぶ研修を新たに実施するとともに、団体連携研修については、提供する研修メニューの多様化を図っている。

### (2) 構成団体間の相互理解及び人的ネットワークの活用

第1期から、政策形成能力研修における合宿や、団体連携型研修におけるグループワークを通じて、各団体の地域性、考え方等を理解し合い、広範な人脈づくりを行うことにより、構成団体間の相互理解や人脈づくりに寄与した。

第3期についても、これらの研修を継続するとともに、人的ネットワークを活用して、広域連合の事業推進に繋げていく。

### (3) 効率的な研修の促進

第2期については、複数の会場へ同時に配信する「WEB型研修」を実施し、研修会場までの職員の移動時間や旅費の削減、研修受講機会の拡大などの効率化を図った。

第3期については、構成団体が共通して実施している専門能力を養成する研修やセミナーについて、「WEB型研修」の対象とするなど取組の拡大を図っている。



## V 企画調整事務に係る取組について

### 1 広域インフラ

広域インフラについて、関西が主体的に地域のニーズを反映した整備計画を立て、それを効率的・効果的に実施することを目指し、近畿地方整備局の権限を丸ごと広域連合に移管することを国に対して求めてきたが、権限は移管されていない。

現在、大規模災害時におけるリダンダンシーの確保など、関西における広域交通インフラに関する総合的な検討・調整を行うため、「広域インフラ検討会」を置き、「関西大都市圏の実現」「地域を総合的に活用できる最低限のインフラ」「大規模地震など自然災害等への備え」を柱とする「広域交通インフラの基本的な考え方」を策定し、それに基づき広域交通インフラの整備促進に取り組んでいる。

#### (1) 道路関係

「広域交通インフラの基本的な考え方」に基づき、関西大環状道路と放射状道路の形成、関西3時間圏域の実現、高速道路のミッシングリンクの解消などについて検討するとともに、広域連合として認識の共有を図ることを目的に、整備促進に向けて取り組む具体的路線を明示した「広域インフラマップ（道路）」を作成し、整備の進捗状況を毎年反映させている。

また、道路整備の促進に必要となる予算の確保について、継続して国への要望を行っている。

#### (2) 鉄道関係

高速鉄道網の整備は、観光やビジネスなど様々な分野での交流活性化による経済の発展、災害時のリダンダンシー確保など地域社会にとって極めて重要な公共インフラであり、首都圏での放射線状に張りめぐらされた高速鉄道網に対し、関西が双眼構造の一翼を担うために必要な高速鉄道整備について、国への要望を行っている。

北陸新幹線については、昨年度、一日も早いフル規格での大阪までの整備の実現に向け、関西として初めて、関西広域連合、京都府、大阪府、関西経済連合会による「北陸新幹線（敦賀・大阪間）建設促進決起大会」を開催し中央要請を実施した。

北陸新幹線建設促進同盟会等との合同による中央要請においても、昨年から正式に要請団体として参加し、昨年5月、11月、本年5月に国等への要請活動を行っている。

リニア中央新幹線については、平成25年に広域連合他の主催による「リニア中央新幹線大阪同時開業決起大会」を開催し、東京・大阪間の全線同時開業の実現について国等に働きかけを行い、その後は継続して国の予算編成に対する提案等により、国に対して大阪までの早期開業の実現を求めている。

### (3) 主要港湾

主要港湾については、平成 24 年に広域インフラ検討会の企画部会内に個別テーマに関する検討を行うための、「日本海側拠点港分科会」「阪神港分科会」を設置し、関西経済の活性化に資する主要港湾の連携のあり方について総合的な調査検討を行った。

また、平成 25 年には、広域インフラ検討会の専門部会としての「日本海側拠点港部会」「大阪湾港部会」に組織改正し、平成 25 年・26 年に各港の競争力強化に向けた連携施策や、防災・観光分野における広域連携施策の抽出・検討を行った。

平成 27 年以降は、それまでの調査・検討を基に連携施策の実施に向けた議論を進めるため、各港湾へのアンケートの実施や幹事会の開催により、それぞれの港湾の状況や取組みについての情報共有を図っている。

## 2 エネルギー政策の推進

関西における望ましいエネルギー社会の実現に向け、エネルギーに関する取組の方向性等を示した「関西エネルギープラン」(平成 26 年 3 月)を策定し、これに基づく取組の中で、以下の取組や関連する国への提案などを企画調整事務として行っている。

### (1) 電力需給対策

第 1 期、第 2 期では、夏冬の電力需給見通しの検証を行うとともに、「家族でお出かけ節電キャンペーン」等の節電対策を推進した。その結果、電力需給ひっ迫が回避され、平成 28 年度以降、特別な取組は不要となった。

### (2) 再生可能エネルギーの導入促進

第 2 期では、広域環境保全局と連携して、再生可能エネルギーの導入促進等について、情報交換会を開催することで構成団体間の情報共有を図るとともに、ポータルサイトを開設し、国や構成団体等のエネルギー関連情報を発信した。なお、第 3 期では、広域環境保全局において一元的に再生可能エネルギーの導入促進を図っている。

### (3) 水素エネルギーの利活用に向けた検討

第 3 期では、国の地方創生推進交付金を活用し、関西圏の水素ポテンシャルマップの作成など、関西圏における水素エネルギーの利活用の実用化に向けた広域的な取組の検討を行っている。

## 3 特区事業の展開

国から指定を受けた国家戦略特区及び関西イノベーション国際戦略総合特区について、特区施策の拡充など国への働きかけを行うとともに、既認定事業の推進や新たな規制改革への取組を進めている。

## (1) 関西イノベーション国際戦略総合特区

第1期では、平成23年12月、大阪府、大阪市、京都府、京都市、兵庫県、神戸市の9地域が、関西イノベーション国際戦略総合特区に指定された。平成24年5月、関西国際戦略総合特区の推進に向け、連合内の推進体制として関西イノベーション国際戦略総合特区推進本部を設置し、平成25年4月には、官民共同による地域協議会事務局を立ち上げた。

第2期及び第3期においても引き続き、関西イノベーション国際戦略総合特区事業の進捗管理や、特区計画の推進に努めるとともに、制度改善等を国に要望している。(平成30年5月現在、51プロジェクト93案件が認定されている。)

## (2) 国家戦略特区

第1期では、平成25年9月、日本再興戦略の要として創設された「国家戦略特区」に関する構成府県市の提案をとりまとめ、国へ提出。

第2期では、平成26年5月、大阪府・兵庫県・京都府全域を対象とする関西圏と養父市が国家戦略特区に指定された。

第3期においても、指定区域における区域計画の認定と規制改革等の実現に向けた提案を行っている。(平成30年5月現在、関西圏では34事業、養父市では22事業が認定されている。)

## 4 イノベーションの推進

第2期では、健康・医療分野における産学官連携のプラットフォーム「関西健康・医療創生会議」を設立し、「医療情報」、「遠隔医療」、「少子高齢社会のまちづくり」、「認知症への対策」、「人材育成」の5つの分科会を立ち上げ、研究会やシンポジウムを実施した。

第3期では、関西健康・医療創生会議の分科会などの取組を踏まえ、少子高齢社会の健康長寿を達成する新たな産業の創造や、安心かつ健康に生活できる持続可能性のあるまちづくりを実現していくため、産学官連携により健康・医療データの収集・連携・利活用やデータサイエンス人材の育成に重点をおいて取り組んでいる。

## 5 琵琶湖・淀川流域対策

琵琶湖・淀川流域対策の今後の取組の方向性等を検討する「琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会」を第2期に設置し、琵琶湖・淀川流域の抱える諸課題の解決に向け、政策決定に資する客観的根拠を準備するための基礎的調査を行うとともに、広域連合として優先的に取り組む課題を絞り込み、具体的な解決策の検討を進めている。